

発 行 所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 戸 市 役 編集兼印神 戸 市 長 刷発行人 発行日毎 週 火 曜 日

目次

種類	件名	所管部署	ページ
告示	生活保護法等による医療機関の指定	福祉局くらし支援課	1
告示	生活保護法等による指定介護機関の名称等の変更	福祉局くらし支援課	2
告示	生活保護法等による指定介護機関の事業の廃止	福祉局くらし支援課	3
告示	生活保護法等による指定施術者の名称等の変更	福祉局くらし支援課	4
告示	介護保険法に基づく指定居宅サービス等事業者の指定	福祉局監査指導部	5
告示	介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定 事業者の指定	福祉局監査指導部	8
告示	介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定 事業者の廃止	福祉局監査指導部	10
告示	介護保険法に基づく指定居宅サービス等事業者の廃止	福祉局監査指導部	11
告示	介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者等の廃止	福祉局監査指導部	12
告示	<u></u>	福祉局監査指導部	13
告示	地縁による団体の認可について(神影自治会)	地域協働局地域活性課	14
告示	地縁による団体の認可についての告示事項の変更(下村自 治会)	地域協働局地域活性課	15
告示	神戸市公印規則により印影等を印刷することができる文書の 名称、使用公印の名称等	行財政局総務課	16
告示	神戸市港湾環境整備負担金条例による負担対象工事の指定	港湾局経営企画課	17
告示	神戸市森林整備計画一部変更案の縦覧	経済観光局農政計画課	18
告示	道路法による道路の区域変更・供用開始(西垂水123号線ほか)	建設局道路管理課	19
公告	神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業の規 準の変更および事業計画の変更(第2回)の認可	都市局地域整備推進課	20
公告	開発行為に関する工事の完了(東灘区田中町3丁目)	都市局都市計画課	21
公告	神戸農業振興地域整備計画に係る軽微な変更	経済観光局農政計画課	22
公告	大規模小売店舗立地法第6条第1項による届出(マツイビル)	経済観光局経済政策課	23
公告	大規模小売店舗立地法第6条第1項による届出(神戸ダイヤモンドビル)	経済観光局経済政策課	25
公告	神戸市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第2条第1項の規定に基づく道路の変更又は廃止の承認	建築住宅局建築指導部 建築安全課	27
水道局	神戸市指定給水装置工事事業者の廃止	水道局配水課	28
水道局	神戸市指定給水装置工事事業者の指定	水道局配水課	29
訂正	令和6年12月17日付け神戸市公報第3890号中	建築住宅局建築指導部 建築安全課	30
訂正	令和6年12月24日付け神戸市公報第3891号中	建築住宅局建築指導部 建築安全課	31

種類	件名	所管部署	ページ
訂正	令和7年1月14日付神戸市公報第3893号中	都市局都市計画課	32

神戸市告示第520号

次の医療機関について、生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の指定をしたので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和7年2月4日

名称	所在地	指定年月日		
first uni. 訪問看護ステーション	神戸市北区鈴蘭台西町2丁目3番18号	令和 5年10月1日		

神戸市告示第521号

次の指定介護機関について、生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2 および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、当該指定介護機関の名称等に変更があったとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和7年2月4日

当該変更にかか る介護事業所の 名称	当該変更にかか る介護事業所の 所在地	介護事業 者の名称	介護事業者の 主たる事務所 の所在地	変更年月日	サービス種類
ハーバーランドあ	(新)神戸市中央	社会福祉	神戸市中央区	令和 6年	介護予防支援
んしんすこやかセ	区東川崎町7丁	法人イエ	吾妻通5丁目	12月1日	介護予防ケアマ
ンター	目4番3号	ス団	2番20号		ネジメント
	(旧)神戸市中央				
	区東川崎町6丁				
	目1番12号				
あむKOBE訪問	(新)神戸市中央	Am u	神戸市中央区	令和 6年	訪問看護 介護
看護ステーション	区下山手通6丁	grou	中山手通7丁	3月1日	予防訪問看護
	目3番5号	p合同会	目11番30		
		社	号		
	(旧)神戸市中央				
	区下山手通7丁				
	目11番20号				
NEXTサポート	(新)神戸市東灘	あずまや	神戸市北区有	令和 7年	訪問介護
	区魚崎北町2丁	合同会社	野町唐櫃22	1月10日	
	目2番27号		3 4 - 1		
	(旧)神戸市東灘				
	区鴨子ケ原3丁				
	目28番72号				

神戸市告示第522号

次の指定介護機関について、生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、当該指定介護機関の事業を廃止したとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和7年2月4日

当該変更にかかる 介護事業所の名称	当該変更にかか る介護事業所の 所在地	介護事業者 の名称	介護事業者の 主たる事務所 の所在地	廃止年月	サービス種類
青山ケアセンター 神戸西	神戸市西区神出 町宝勢774番 地173	株式会社青 山ケアサポ ート	大阪府大阪市 中央区安土町 1丁目8番1 5号	令和 7年 2月28日	訪問介護 居宅介護支援 (ケアプラン作成) 介 護予防訪問介護

神戸市告示第523号

次の指定を受けた施術者について、生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 55 条において準用する同法第 50 条の 2 および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6 年法律第 30 号)第 14 条 4 項の規定により、当該指定を受けた施術者の開設している施術所の名称等に変更があったとして届出があったので、生活保護法第 55 条の 3 の規定により告示する。

令和7年2月4日

神戸市長 久 元 喜 造

1. はりきゅう師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	変更年月日
(新)佐々木 健人 (ハ	佐々木 健人	(新)神戸市北区藤原台北町1丁目14番3号	令和 6年12
ピネス訪問鍼灸マッサ			月 24 日
ージ 神戸北院)		(旧)神戸市垂水区西舞子2丁目1番46号	
(旧)佐々木 健人 (ハ			
ピネス治療院)			

神戸市告示第524号

次の事業者について、介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文及び第53条第1項本文並びに第46条第1項本文及び第58条第1項本文の事業者の指定をしたので、同法第78条及び第115条の10並びに第85条及び第115条の30の規定により告示する。

令和7年2月4日

○ ≭ /□ 『◇ 古	東米正然の	す光正然の	化中山羊土	化中山建本	化安尔口口	サート、 21年末2
介護保険事	事業所等の	事業所等の	指定申請者	指定申請者	指定年月日	サービス種類
業所番号	名称	所在地	の名称	の所在地		
0055000107	<u> </u>	5年月 44 三	九人与九斗	日本旧土田	人毛 7 左 1	人 ## マ 17+ /マ
2855080137	介護老人保	兵庫県神戸	社会福祉法	長崎県対馬		介護予防通
	健施設神戸	市北区鳴子	人あすか福	市厳原町田	月1日	所リハビリ
	彩光園	3丁目1番	祉会	渕 933 番地		テーション
2855080137	介護老人保	兵庫県神戸	社会福祉法	長崎県対馬	令和7年1	通所リハビ
	健施設神戸	市北区鳴子	人あすか福	市厳原町田	月1日	リテーショ
	彩光園	3丁目1番	祉会	渕 933 番地		ン
0070100000	= 12				A	Λ <i>≠</i> ± マ //+ +-
2870103989	ラポールケ	兵庫県神戸	株式会社輝	大阪府吹田	令和7年1	介護予防支
	アプランセ	市東灘区住	ホールディ	市朝日町	月1日	援
	ンター	吉宮町4丁	ングス	23番14号		
		目2番5号				
		エイボンビ				
		ル 301				
2870103989	ラポールケ	兵庫県神戸	株式会社輝	大阪府吹田	令和7年1	居宅介護支
	アプランセ	市東灘区住	ホールディ	市朝日町	月1日	援
	ンター	吉宮町4丁	ングス	23 番 14 号		
		目2番5号				
		エイボンビ				
		ル 301				
2870504194	居宅介護支	兵庫県神戸	一般社団法	兵庫県神戸	令和7年1	介護予防支
	援事業所ノ	市兵庫区夢	人ウォール	市兵庫区夢	月1日	援
	ワ	野町二丁目	ナイト	野町二丁目		
		3番地		3番地		

2870504194	居宅介護支 援事業所ノ ワ	兵庫県神戸 市兵庫区夢 野町二丁目 3番地	一般社団法 人ウォール ナイト	兵庫県神戸 市兵庫区夢 野町二丁目 3番地	令和7年1 月1日	居宅介護支援
2870603921	ケアマネジ メント*シ エル	兵庫県神戸 市長田区松 野通1-10- 7 徳原ビ ル5F	合同会社 c i e l	兵庫県神戸 市長田区上 池田四丁目 10番3号	令和7年1 月1日	居宅介護支援
2870703648	福祉ネット ワーク西須 磨だんらん	兵庫県神戸 市須磨区南 町1-34 稲葉プラザ 2階	特定非営利 活動法人福 祉ネットワ 一ク西須磨 だんらん	兵庫県神戸 市須磨区南 町1-34 稲葉プラザ 2階	令和7年1 月1日	訪問介護
2870803828	こころっこ 介護支援セ ンター	兵庫県神戸 市垂水区目3 -11 糖尿 病・腎透析 にしかクア ネックア ル1F	医療法人社 団 あおぞ ら会	兵庫県神戸 市垂水区千 鳥が丘3丁 目19番9 号	令和7年1 月1日	介護予防支援
2875002848	居宅介護支 援事業所 花の里	兵庫県神戸 市北区藤原 台中町6丁 目9番1号	株式会社 ROFAcare	兵庫県神戸 市北区有野 台3丁目3 -7	令和7年1 月1日	介護予防支援
2875205482	AnyCare 学 園デイサー ビスセンタ ー	兵庫県神戸 市西区学園 東町6丁目 2-10	株式会社S &H	兵庫県神戸 市垂水区名 谷町湯屋谷 2251	令和7年1 月1日	通所介護

2875205490	ヘルパース	兵庫県神戸	株式会社バ	兵庫県神戸	令和7年1	訪問介護
	テーション	市西区南別	ベル	市西区学園	月1日	
	ねむの木	府1丁目5		西町一丁目		
		-40-203		3番地の		
				2、303		
2875205508	リハビリテ	兵庫県神戸	株式会社ス	兵庫県神戸	令和7年1	通所介護
	ーションラ	市西区狩場	リーツリー	市垂水区王	月1日	
	ボ スリー	台1丁目4		居殿三丁目		
	ツリー西神	-8		25番1号		

神戸市告示第525号

次の事業者について、介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45の5第1項の事業者の指定をしたので、神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業者の指定に関する要綱第10条第1号の規定により告示する。

令和7年2月4日

介護保険事	事業所等の	事業所等の	指定申請者	指定申請者	指定年月日	サービス種類
業所番号	名称	所在地	の名称	の所在地	111111111111111111111111111111111111111) C //(里/块
未川田力	石7/1 //	17111111	VJ/□1/JN	Vフ/ソ 1114世 		
2875205482	AnyCare 学	兵庫県神戸	株式会社S	兵庫県神戸	令和7年1	介護予防通
	園デイサー	市西区学園	&H	市垂水区名	月1日	所サービス
	ビスセンタ	東町6丁目		谷町湯屋谷		
	_	2-10		2251		
2875205490	ヘルパース	兵庫県神戸	株式会社バ	兵庫県神戸	令和7年1	介護予防訪
	テーション	市西区南別	ベル	市西区学園	月1日	問サービス
	ねむの木	府1丁目5		西町一丁目		
		-40-203		3番地の		
				2, 303		
2875205490	ヘルパース	兵庫県神戸	株式会社バ	兵庫県神戸	令和7年1	生活支援訪
	テーション	市西区南別	ベル	市西区学園	月1日	問サービス
	ねむの木	府1丁目5		西町一丁目		
		-40-203		3番地の		
				2, 303		
2875205508	リハビリテ	兵庫県神戸	株式会社ス	兵庫県神戸	令和7年1	介護予防通
	ーションラ	市西区狩場	リーツリー	市垂水区王	月1日	所サービス
	ボ スリー	台1丁目4		居殿三丁目		
	ツリー西神	-8		25番1号		
2890200252	まちカフェ	兵庫県神戸	合同会社S	兵庫県神戸	令和7年1	介護予防通
	デイ Sp	市灘区岸地	port	市灘区岸地	月1日	所サービス
	or t	通5丁目2		通5丁目2		
		-15 グリ		-15 グリ		
		ーンハイツ		ーンハイツ		
		王子 101 号		王子 101 号		
		室	_	室		

2890700434	リハビリテ	兵庫県神戸	株式会社G	兵庫県神戸	令和7年1	介護予防通
	ーションデ	市須磨区白	r e e n A	市兵庫区上	月1日	所サービス
	イ GRE	川台6丁目	ррһе	沢通7丁目		
	EN AP	4-44 尾		1-2		
	PLE 北	崎ビル 101				
	s u m a					
2870909583	訪問介護バ	兵庫県西宮	株式会社バ	兵庫県西宮	令和7年1	介護予防訪
	ンビ	市甲子園九	ンビ	市甲子園九	月1日	問サービス
		番町 12-26		番町 12-26		
		シティハイ		シティハイ		
		ム九番町		ム九番町		
		103		103		

神戸市告示第526号

次の事業者について、介護保険法施行規則第 140 条の 62 の 3 第 2 項第 4 号の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業者の指定に関する要綱第 10 条第 2 号の規定により告示する。

令和7年2月4日

A ≥# /□ ₽^ →			+**	+ w - '		11
介護保険事	事業所等の	事業所等の	事業者の名	事業者の主	廃止・辞退	サービスの
業所番号	名称	所在地	称	たる事務所	の年月日	種類
				の所在地		
2870103732	ヘルパース	兵庫県神戸	合同会社斗	兵庫県西宮	令和6年	介護予防訪
	テーション	市東灘区北	五.	市枝川町	12月31日	問サービス
	オレオ	青木4丁目		16番69号		
		23番22号				
		山根ハイツ				
		201 号				
2870103732	ヘルパース	兵庫県神戸	合同会社斗	兵庫県西宮	令和6年	生活支援訪
	テーション	市東灘区北	五.	市枝川町	12月31日	問サービス
	オレオ	青木4丁目		16番69号		
		23番22号				
		山根ハイツ				
		201号				
2875103612	デイ・スタ	兵庫県神戸	一般社団法	兵庫県神戸	令和6年	介護予防通
	ジオ	市中央区東	人 リハビ	市中央区東	12月31日	所サービス
		雲通2丁目	スト	雲通二丁目		
		6番12号		6番12号		
2875203883	ヘルパース	兵庫県神戸	株式会社	兵庫県神戸	令和6年	介護予防訪
	テーション	市西区南別	BEST	市西区南別	12月31日	問サービス
	サンライト	府3丁目5		府三丁目5		
		-3 フレ		番地の3		
		マリール高				
		苗代				
2875203883	ヘルパース	兵庫県神戸	株式会社	兵庫県神戸	令和6年	生活支援訪
	テーション	市西区南別	BEST	市西区南別	12月31日	問サービス
	サンライト	府3丁目5		府三丁目 5		
		-3 フレ		番地の3		
		マリール高				
		苗代				
<u> </u>	<u> </u>	<u>l</u>	<u>l</u>	I .	I	1

神戸市告示第527号

次の事業者について、介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項及び第82条第2項並びに第115条の5第2項及び第115条の25第2項の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、同法第78条第2号及び第85条第2号並びに第115条の10第2号及び第115条の30第2号の規定により告示する。

令和7年2月4日

介護保険事	事業所等の	事業所等の	事業者の名	事業者の主	廃止・辞退	サービスの
業所番号	名称	所在地	称	たる事務所	の年月日	種類
/k/// B /3	. ⊟ .h.1.	// 11.20	.41.	の所在地	*>)1 H	主次
				42// JII.20		
2860290523	ななーる訪	兵庫県神戸	テキックス	大阪府吹田	令和6年	介護予防訪
	問看護ステ	市灘区八幡	株式会社	市山手町一		問看護
	ーション神	町1丁目9	,, ,,,,,	丁目 16 番	, ,	
	戸	-20-506		16-101 号		
	,			10 101 0		
2860290523	なな一る訪	兵庫県神戸	テキックス	大阪府吹田	令和6年	訪問看護
	問看護ステ	市灘区八幡	株式会社	市山手町一	12月31日	
	ーション神	町1丁目9		丁目 16 番		
	戸	-20-506		16-101 号		
2870103732	ヘルパース	兵庫県神戸	合同会社斗	兵庫県西宮	令和6年	訪問介護
2010103132	テーション	市東灘区北	五	市枝川町	12月31日	
	オレオ	青木4丁目		16番69号	12 /7 51 [4	
		23番22号				
		山根ハイツ				
		201 号				
2875203883	ヘルパース	兵庫県神戸	株式会社	兵庫県神戸	令和6年	訪問介護
201020000	テーション	市西区南別	BEST	市西区南別		HV1H1/HZ
	サンライト	府3丁目5	DLOI	府三丁目 5	12/101 H	
		-3 フレ		番地の3		
		マリール高		街地ツリ		
		苗代				
		田八				

神戸市告示第528号

次の事業者について、介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により告示する。

令和7年2月4日

介護保険事	事業所等の	事業所等の	事業者の名	事業者の主	廃止・辞退	サービスの
業所番号	名称	所在地	称	たる事務所	の年月日	種類
				の所在地		
2875103612	デイ・スタ	兵庫県神戸	一般社団法	兵庫県神戸	令和6年	地域密着型
	ジオ	市中央区東	人 リハビ	市中央区東	12月31日	通所介護
		雲通2丁目	スト	雲通二丁目		
		6番12号		6番12号		

神戸市告示第529号

次の事業者について、介護保険法(平成9年法律第123号)第42条の2第1項及び第54条の2第1項本文の事業者の指定をしたので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により告示する。

令和7年2月4日

介護保険事	事業所等の	事業所等の	指定申請者	指定申請者	指定年月日	サービス種類
業所番号	名称	所在地	の名称	の所在地		
2890200252	まちカフェ	兵庫県神戸	合同会社S	兵庫県神戸	令和7年1	地域密着型
	デイ Sp	市灘区岸地	port	市灘区岸地	月1日	通所介護
	or t	通5丁目2		通5丁目2		
		-15 グリ		-15 グリ		
		ーンハイツ		ーンハイツ		
		王子 101 号		王子 101 号		
		室		室		
2890700434	リハビリテ	兵庫県神戸	株式会社G	兵庫県神戸	令和7年1	地域密着型
	ーションデ	市須磨区白	r e e n A	市兵庫区上	月1日	通所介護
	イ GRE	川台6丁目	ррһе	沢通7丁目		
	EN AP	4-44 尾		1-2		
	PLE 北	崎ビル 101				
	suma					

神戸市告示第530号

地縁による団体について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の 認可をしたので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和7年2月4日

神戸市長 久元喜造

1 名称

神影自治会

2 規約に定める目的

当団体は、快適で充実した生活が送れるよう、地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成を図ることを目的とし、次の各号に掲げる事を行う。

- (1)会員相互の連絡と親睦を図ること。
- (2)区域内の清掃、緑化推進などの環境整備を図ること。
- (3)集会施設その他の財産の維持管理を図ること。
- (4)福利厚生に関すること。
- (5)生活改善、文化、体育等に関すること。
- (6)防火、防犯等に関すること。
- (7)市政への協力及び他団体との連絡調整に関すること。
- (8)その他目的達成に必要なこと。
- 3 区域

この会の区域は、神戸市北区淡河町神影全域とする。

4 主たる事務所

神戸市北区淡河町神影289番地の1

5 代表者の氏名

飯尾 秀樹

6 代表者の住所

神戸市北区淡河町神影229番地

7 裁判所による代表者の職務執行の停止

なし

8 職務代行者の選任

なし

9 代理人

なし

10 規約に定めた解散の事由

総会において全会員の4分の3以上の同意により解散する。

11 認可年月日

令和7年1月21日

神戸市告示第531号

次の地縁による団体について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和7年2月4日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 届け出た地縁による団体
- (1) 名称

下村自治会

(2) 主たる事務所

神戸市西区平野町下村139番地の2

(3)代表者の氏名

松井 利浩

(4) 代表者の住所

神戸市西区平野町下村162番地

- 2 変更があった事項及びその内容
 - (1) 代表者の氏名

「小西 宏和」を「松井 利浩」に改める。

(2) 代表者の住所

「神戸市西区平野町下村179番地」を「神戸市西区平野町下村162番地」に改める。

3 変更の年月日

令和5年1月14日

神戸市告示第532号

神戸市公印規則(昭和52年3月規則第111号)第8条第1項の規定により印影等を印刷することができる文書の名称、使用公印の名称、様式及び書体並びに印影等の寸法を、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年2月4日

	使用!	公印		印影等の
文書名	名称	様式	書体	寸法 (ミリメートル)
ひょうご・こうべ女性活躍推進企 業認定証	市長の印	2	隷書	方15

神戸市告示第533号

神戸市港湾環境整備負担金条例(昭和55年3月条例第35号。以下「条例」という。)第2条第2項の規定により、令和6年度に実施した港湾工事のうち、次に掲げる工事を同条第1項に規定する負担対象工事に指定する。

令和7年2月4日

負担対象工事の 種類及び名称	負担対象工事 の完了した日	負担対象工事に 要した費用	条例第4 条第1号 の割合	負担対象工 事に係る負 担区域	負担対象工事 の完了した日 に現に当該工 事に係る負担 区域内にある 工場又は事業 場の敷地の面 積の合計
条例第2条第1 項第1号に掲げ る工事(須磨地 区緑地整備工 事、ポートアイ ランド地区緑地 改修工事、六 マイランド緑地 な修工事)	令和6年 3月27日	311, 199, 498 円	50 分 の 1	神戸港臨港 地区及び設 置予定区域	17, 137, 783 m²
条例第2条第1 項第2号に掲げ る工事(緑地の 清掃、管理業務 及び街路植栽等 管理業務)	令和6年 3月31日	135, 164, 214 円	2 分 の 1	神戸港臨港地区	15, 837, 316 m²
条例第2条第1 項第4号に掲げ る工事(港内海 面清掃工事)	令和6年 3月31日	105, 290, 403 円	2 分 の 1	神戸港臨港 地区及び神 戸港港湾区 城	16, 803, 349 m²

神戸市告示第534号

神戸市森林整備計画の案を立てたので、森林法(昭和26年6月26日法律第249号)第10条の 5第7項において準用する同法第6条第1項の規定により、関係図書を神戸市経済観光局農政 計画課に備え置いて、令和7年3月5日まで縦覧に供する。

また、神戸市ホームページにおいても関係図書を掲載して令和7年3月5日まで縦覧に供する。 なお、当該計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、神戸市に、理由を付した文 書をもつて、意見を申し立てることができる。

令和7年2月4日

神戸市長 久 元 喜 造

1 意見書の提出先等

- (1) 提出先 神戸市経済観光局農政計画課
- (2) 提出方法及び提出期限

郵送、持参による提出とし、電話による意見は受け付けない。なお、郵送による提出期限は、縦覧完了日の令和7年3月5日の消印のあるものまでとする。

郵送及び持参先:郵便番号651-0087

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号三宮ビル東館3階神戸市経済観光局農政計画課

(3) 提出にあたっての注意事項

ア 意見書は、神戸市森林整備計画案に対する意見以外は提出することはできない。

- イ 意見書には、個人の場合にあっては、住所、氏名、職業を、法人の場合にあっては、 法人名、代表者名、事業所の所在を記載すること。
- ウ 提出された意見書は、その内容を公表する場合がある。
- エ 提出のあった意見には個別の回答はせず、神戸市森林整備計画樹立の告示時に、意見 の要旨とその処理方法を併せて告示する。
- (4) 意見書の処理方法

提出された意見については、必要に応じ神戸市森林整備計画案の修正意見として取り入れる。なお、その際には、神戸市森林整備計画の樹立告示時にその処理結果を公表する。

神戸市告示第535号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和7年2月5日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和7年2月18日まで一般の縦覧に供する。

令和7年2月4日

神戸市

代表者 神戸市長 久 元 喜 造

				117 市民 7	
道路の	路線名	区間	新旧	延 長	幅 員
種類			別	(メートル)	(メートル)
市道	西垂水 123	神戸市垂水区霞ヶ丘5丁目	新	19. 70	最大 4.50
	号線	1584番1地先から			最小 4.40
		神戸市垂水区霞ヶ丘5丁目	旧	19. 70	2. 90
		1584番22地先まで			
	西垂水 129	神戸市垂水区霞ヶ丘5丁目	新	8.70	最大 5.00
	号線	1584番13地先から			最小 4.90
		神戸市垂水区霞ヶ丘5丁目	旧	8.70	3.90
		1584番 6 地先まで			

神戸市公告

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第50条の9の規定により、神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業の規準および事業計画の変更を次のとおり認可しましたので、同法第50条の9第2項において準用する同法第50条の8第1項の規定により次のとおり公告します。

令和7年2月4日

- 再開発会社の名称
 雲井通5丁目再開発株式会社
- 2 市街地再開発事業の種類及び名称第一種市街地再開発事業神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業
- 3 事業施行期間 施行の認可公告の日から令和10年12月末日まで
- 4 施行地区 神戸市中央区雲井通四丁目の一部、五丁目の一部
- 5 事務所の所在地 神戸市中央区雲井通四丁目 2番 2 号マークラー神戸ビル 7 階
- 6 施行認可の年月日 令和3年3月29日
- 7 規準変更の認可の年月日 令和7年1月22日
- 8 事業計画変更(第2回)の認可の年月日 令和7年1月22日

神戸市公告

次の開発区域(工区)の全部について開発行為に関する工事が完了したので、都市 計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告します。

令和7年2月4日

- 1 開発区域(工区)に含まれる地域の名称 神戸市東灘区田中町3丁目236番5、236番39
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 大阪市北区西天満2丁目6番8号 株式会社堂島ビルヂング 代表取締役 橋本 邦宜
- 3 許可番号令和6年10月17日 第8212号(変更許可 令和6年12月3日 第2179号)

神戸市公告

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第13条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地につき農業振興地域の整備に関する法律施行令(昭和44年政令第254号)第10条第1項に規定する神戸農業振興地域整備計画に係る軽微な変更をしたので、同法第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和7年2月4日

神戸市

代表者 神戸市長 久 元 喜 造

土 地 の 表 示						変更内容
市	区	町	字	地番	面積	发 史 门 谷
神戸	西	伊川谷町前開	縄手	931 番のうち 別図の斜線部分	2,730 ㎡のうち 1,295.06 ㎡	農業用施設 用地に用途 区分を変更 する。
神戸	西	伊川谷町前開	土田井	1573 番のうち 別図の斜線部分	1, 195 ㎡のうち 44. 52 ㎡	農業用施設 用地に用途 区分を変更 する。
神戸	西	伊川谷町前開	土田井	1574番のうち 別図の斜線部分	1,449 ㎡のうち 35.32 ㎡	農業用施設 用地に用途 区分を変更 する。
神戸	西	伊川谷町前開	土田井	1576 番のうち 別図の斜線部分	1,500 ㎡のうち 27.84 ㎡	農業用施設 用地に用途 区分を変更 する。
神戸	西	押部谷町西盛	北垣内	268番2のうち 別図の斜線部分	1, 196 ㎡のうち 198. 75 ㎡	農業用施設 用地に用途 区分を変更 する。
神戸	西	平野町常本	後代	15 番のうち 別図の斜線部分	2,447 ㎡のうち 195 ㎡	農業用施設 用地に用途 区分を変更 する。

別図は省略する。

神戸市公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告するとともに、当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により神戸市の区域内に居住する者、神戸市において事業活動を行う者、神戸市の区域をその地区とする商工会議所又は商工会その他の神戸市に存する団体その他の当該公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和7年2月4日から4月以内に、神戸市に対し、意見書の提出により、意見を述べることができます。

令和7年2月4日

神戸市

代表者 神戸市長 久 元 喜 造

1 大規模小売店舗の名称及び所在地 マツイビル

神戸市垂水区本多聞1丁目561番地1

- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住所	法人にあっては 代表者の氏名
マツイコーポレーショ ン株式会社	大阪府箕面市船場2丁目2番56号	代表取締役 松井 英育

(変更後)

氏名又は名称	住所	法人にあっては 代表者の氏名
マツイコーポレーショ ン株式会社	大阪府箕面市船場東2丁目2番56号	代表取締役 松井 敏記

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名または名称	住所	法人にあっては 代表者の氏名
株式会社パーティーハウス	和歌山市中島 185-3	代表取締役 大桑 俊男
その他未定1区画		

(変更後)

氏名または名称	住所	法人にあっては 代表者の氏名
---------	----	-------------------

中部薬品株式会社	岐阜県多治見市高根町4丁目 29 番 地	代表取締役 高巢 基彦
株式会社大創産業	広島県東広島市西條吉行東1丁目4 番14号	代表取締役 矢野 靖二

3 変更の年月日及び変更する理由

2(1)については、代表者変更については平成 31 年 4 月 23 日、住所については誤記のため。

2(2)については、中部薬品株式会社は令和6年6月27日、入店のため、株式会社大創産業は平成20年2月1日、入店のため。

4 届出年月日

令和6年6月28日

5 縦覧期間

令和7年2月4日から令和7年6月4日まで

6 縦覧場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号

三宮ビル東館4階

神戸市経済観光局経済政策課

神戸市公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告するとともに、当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により神戸市の区域内に居住する者、神戸市において事業活動を行う者、神戸市の区域をその地区とする商工会議所又は商工会その他の神戸市に存する団体その他の当該公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和7年2月4日から4月以内に、神戸市に対し、意見書の提出により、意見を述べることができます。

令和7年2月4日

神戸市

代表者 神戸市長 久 元 喜 造

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 神戸ダイヤモンドビル 神戸市中央区明石町 48
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (変更前)

氏名又は名称	住 所	法人にあっては 代表者の氏名
千歳コーポレーション株 式会社	東京都千代田区神田鍛冶町3丁目6番地3	代表取締役 森岡 寛司

(変更後)

氏名又は名称	住 所	法人にあっては 代表者の氏名
千歳コーポレーション株 式会社	東京都千代田区神田鍛冶町3丁目6番地3	代表取締役 永田 裕之

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあって は代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住	所	法人にあっては代表 者の氏名
未定 (3区画)			

(変更後)

氏名又は名称	住 所	法人にあっては代表 者の氏名
ジョルジオ アルマーニ ジャパン株式会社	東京都中央区銀座5丁目5番4号	代表取締役 笹野 和泉
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場2丁目 18 番 11号	代表取締役 宗森 耕二

バーバリー ジャパン株式会社 東京都中央区銀座2丁目5番 14 代表取締役 会 恵 景

- 3 変更の年月日
 - 2(1)については、令和6年6月22日
 - 2(2)については、バーバリー ジャパン株式会社は令和4年5月11日、ジョルジオ アルマーニ ジャパン株式会社及び株式会社大丸松坂屋百貨店は、令和4年10月3日。
- 4 変更する理由
 - 2(1)については、代表者変更のため。
 - 2(2)については、小売店舗決定のため。
- 5 届出年月日 令和6年7月26日
- 6 縦覧期間

令和7年2月4日から令和7年6月4日まで

7 縦覧場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号

三宮ビル東館4階

神戸市経済観光局経済政策課

神戸市公告

神戸市私道の変更又は廃止の手続に関する条例(平成13年4月条例第17号)第2条第1項の規定により、私道の変更又は廃止を承認したものは次のとおりです。

令和7年2月4日

(特定行政庁) 神戸市長 久 元 喜 造

指定番号	廃止年月日	道路の位置	延長	幅員
			(メートル)	(メートル)
第R6- 12号	令和7年1 月23日	神戸市中央区脇浜町3丁目391番 の一部	27. 47	4.00

備考 道路の位置の詳細については、神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課備え付けの図面 のとおり

神戸市水道告示第29号

神戸市指定給水装置工事事業者規程(平成10年3月水道管理規程第10号)第7条の規定により次のとおり神戸市指定給水装置工事事業者の事業の廃止の届出があったので、同規程第10条の規定により告示する。

令和7年2月4日

神戸市水道事業管理者 藤 原 政 幸

指定番号	名称	所在地	代表者	廃止年月日
42214	Aqua· coco	神戸市中央区中町通 3丁目1-8-502	福地 洋一	令和7年1月30日

神戸市水道告示第30号

神戸市指定給水装置工事事業者規程(平成10年3月水道管理規程第10号)第5条の規定により次のとおり神戸市指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により告示する。

令和7年2月4日

神戸市水道事業管理者 藤 原 政 幸

指定番号	名称	所在地	代表者	指定年月日
42428	株式会社近畿未来設備	神戸市北区鈴蘭台南町7丁目3番9号	近藤 勇輝	令和7年1月31日
42214	株式会社 Aqua・ coco	神戸市中央区中町通 3丁目1-8-502	福地 洋一	令和7年1月31日

令和6年12月17日付け神戸市公報第3890号について、誤りがありましたので、次のとおり訂正します。

令和7年2月4日

(33ページ 神戸市公告)

- 誤 神戸市西区学園東町4丁目659番57 他
- 正 神戸市西区学園東町3丁目659番57 他

令和6年12月24日付け神戸市公報第3891号について、誤りがありましたので、次のとおり訂正します。

令和7年2月4日

(19ページ 神戸市公告)

- 誤 神戸市西区学園東町4丁目659番57 他
- 正 神戸市西区学園東町3丁目659番57 他

令和7年1月14日付け神戸市公報第3893号について、誤りがありましたので、次のとおり訂正します。

令和7年2月4日

(18ページ公告)

- 誤 神戸市西区玉津町高津橋字土井ノ内 573番2、577番、字野谷池西原 564番5
- 正 神戸市西区玉津町高津橋字土井ノ内 573 番 2、573 番 5、577 番 1、577 番 2、 字野谷池西原 564 番 5